

塩尻市の介護保険料 据え置き決定



土地収用等で土地を譲渡した場合、介護保険料を算定する所得から譲渡所得に係る特別控除額を控除できるよう条例を改正。
また、平成30年度から32年度までの介護保険料は、現行の保険料（基準額で月額5100円）で据え置き。

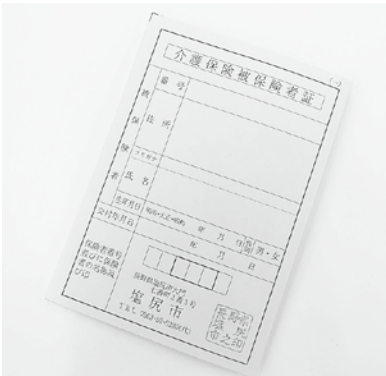
◆条例改正の内容

介護保険料は、所得が高いほど金額が高くなります。現行の条例では、土地の譲渡所得等に対する税法上の特別控除が適用されていないため、被災地の防災集団移転促進事業や、土地収用等で土地等を譲渡した場合に、譲渡した年の翌年の所得が急増し、介護保険料が高額になる場合があります。

本人の責任によらない場合もあることから、このような土地の売却収入等は、租税特別措置法に規定される長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額を用いて、介護保険料が高額にならないように条例を改正しました。

◆介護保険料据え置きの背景

平成29年度特別会計決算見込みによる剰余金や現在保有する財政調整基金から約2億3千万円を活用すると、介護保険料を引き上げなくても3年間は収支の均衡が保たれます。このことから、平成30年度から32年度までの介護保険料は、現行の保険料で据え置きます。



介護保険被保険者証

塩尻駅北土地区画整理事業地 市道認定へ



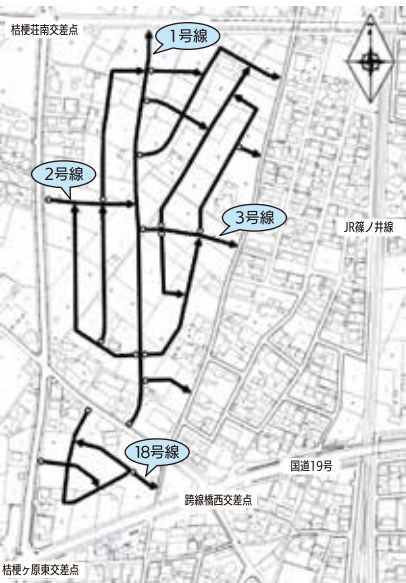
塩尻駅北土地区画整理事業地内の市道を1路線廃止し、区域内に新たに18路線を認定。

◆大門桔梗ヶ原1号線から18号線までを認定

1号線から3号線は、車道7m、歩道2mの幅員9m、18号線は幅員4m。その他は幅員6mになる計画。全路線で両側に側溝を設置し、地区北側に調整池を整備します。道路の整備が完了した後、供用開始の告示を行い、市道として管理します。

◆委員会Q&A

Q 道路ができる前での認定だが、できてからでは遅いのか。また、できる前に認定する理由は何か。
A 補助金を受ける関係もあるが、塩尻駅北土地区画整理組合としての施工であり、できるだけ速やかに供用開始するために、本定例会に提案した。



塩尻駅北土地区画整理事業地 市道認定箇所